

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市市長

郵便番号 210-8577

住所 川崎市川崎区宮本町1番地

氏名 川崎市

川崎市市長 福田 紀彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎市		
主たる事務所 又は事業所の所在地	川崎市川崎区宮本町1番地		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者 (任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	S	公務 (他に分類されるものを除く)
	中分類	98	地方公務
主たる事業 の内 業容	地方公務		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	30,491	k l
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数	690	台
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	165,635	t-CO <sub>2</sub>

## (第2面)

計画期間及び報告年度	平成28年度 ～ 平成30年度 (報告年度 平成30年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号のとおり
備 考	川崎市の地球温暖化対策の取組については、ホームページにて公表しています。 <a href="http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-4-0-0-0-0-0-0-0.html">http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-4-0-0-0-0-0-0-0.html</a>

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策結果報告

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況（第1号、第2号、第4号該当者等）

#### (1) 温室効果ガスの排出の量の状況（排出係数固定）

##### ア 計画期間の温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
排出量	(実) 214,663 t-CO <sub>2</sub> (調) 216,681	(実) 200,126 t-CO <sub>2</sub> (調) 198,157	(実) 214,377 t-CO <sub>2</sub> (調) 212,370	(実) 225,010 t-CO <sub>2</sub> (調) 222,978	(実) 199,471 t-CO <sub>2</sub>
削減率		(実) 6.8 % (調) 8.5 %	(実) 0.1 % (調) 2.0 %	(実) -4.8 % (調) -2.9 %	(実) 7.1 %

##### イ 計画期間の温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値

原単位の活動量	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度の値
排出量原単位等の値					
削減率		%	%	%	%

##### ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況についての説明

第1年度	<p>2016年度は、市民利用施設及び福祉施設の稼働率が增大しており、エネルギー起源CO<sub>2</sub>は、2015年度比4.0%の増加となっている。更なる省エネの努力が必要である。</p> <p>一方で非エネルギー起源CO<sub>2</sub>は、2015年度比11.3%の削減となっており、ごみの分別等が厳格になされていると考えられる。</p> <p>全体としてのCO<sub>2</sub>発生量は、2015年度比7.2%の減少となっている。</p>
第2年度	<p>2017年度は、市民利用施設の開館や、大規模改修工事のため2014年度から2016年度まで毎年下半期に休館していた施設が、工事終了に伴い通年開館となったこと等により、施設エネルギー使用量が増加した。そのため、エネルギー起源CO<sub>2</sub>は、基準年度比8.8%の増加となったが、非エネルギー起源CO<sub>2</sub>は、基準年度比3.1%の削減となり、全体の実排出量は基準年度比で0.1%減少した。</p>
第3年度	<p>2018年度は、浮島処理センター（ごみ焼却場）の蒸気タービン発電機不具合により自己発電量が減少し買電量が増加したこと、新しい市民利用施設の開館、通年営業等により、施設エネルギー使用量が増加した。そのため、エネルギー起源CO<sub>2</sub>が基準年度比、前年度比ともに増加となった。</p> <p>第3期計画期間では、非エネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出量削減により、第1、第2年度の温室効果ガス排出量は基準年度より削減できたが、市民利用施設の開館等、施設エネルギー使用量の増加により目標達成には至らず、基準年度よりも温室効果ガス排出量が増加した。</p>

#### (2) 温室効果ガスの排出の量の状況（全社目標）

<p>川崎市地球温暖化対策推進基本計画（2010年計画）にて、2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2008年度比で2割以上削減することを目標（※）としている。</p> <p>※市長事務部局、上下水道局、交通局、病院局、教育委員会を含む川崎市役所全体の削減目標。</p>
--

2 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況 (第3号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の状況 (排出係数固定)

ア 計画期間の温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
排出量	(実) 4,214 (調) 4,214 t-CO <sub>2</sub>	(実) 4,279 (調) 4,279 t-CO <sub>2</sub>	(実) 3,762 (調) 3,762 t-CO <sub>2</sub>	(実) 4,002 (調) 4,002 t-CO <sub>2</sub>	(実) 3,247 (調) 3,247 t-CO <sub>2</sub>
削減率		(実) -1.5 (調) -1.5 %	(実) 10.7 (調) 10.7 %	(実) 5.0 (調) 5.0 %	(実) 22.9 (調) 22.9 %

イ 計画期間の温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値

原単位の活動量	単位				
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度の値
排出量原単位等の					
削減率		%	%	%	%

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況についての説明

第1年度	エコドライブの実践、低燃費車の導入等により、温室効果ガス排出量の削減を図っているが、基準年度に比し、1.5%増加している。さらなる努力が必要である。 (所有台数738台の内、低燃費車は、314台)
第2年度	公用車におけるエコドライブの実践、低燃費車の導入等を進め、温室効果ガス排出量の削減を図ったことにより、温室効果ガスの排出量は基準年度比で10.7%減少した。今後も、取組を継続していく。 (所有台数677台の内、低燃費車は341台。※低燃費車の比率50%)
第3年度	公用車におけるエコドライブの実践、低燃費車の導入等を進め、温室効果ガス排出量の削減を図り、温室効果ガスの排出量は前年度比では増加したが、基準年度比で5.0%減少した。今後も、取組を継続していく。 (所有台数690台の内、低燃費車は366台。※低燃費車の比率53%) 第3期計画期間では、目標排出量(3,247t-CO <sub>2</sub> )を高め設定したため、目標達成には至らなかったが、低燃費車の導入等により温室効果ガス排出量を削減でき、全社目標(2008年度比で2020年度までに2割以上削減)については達成できた。

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況 (全社目標)

川崎市地球温暖化対策推進基本計画(2010年計画)にて、2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2008年度比で2割以上削減することを目標(※)としている。 ※市長事務部局、上下水道局、交通局、病院局、教育委員会を含む川崎市役所全体の削減目標。
---

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成するための措置の実施状況

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の実施状況

事業所等 (第1号、 第2号、 第4号該当者等)	計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. エネルギー使用量等の把握、計測、記録等の管理</li> <li>2. 事務所等の空気調和の管理</li> <li>3. 省エネルギー型照明設備の導入</li> <li>4. 公共施設への太陽光発電設備の導入など</li> <li>5. プラスチック製容器包装の分別回収の推進</li> </ol>
	第1年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. エコオフィス管理システムを用いて、エネルギー使用量等の把握、計測、記録等を行っている。</li> <li>2. 室内温度設定値は、なるべく経済産業省の推奨温度設定値とするように各所に依頼している。</li> <li>3. 照明のLED化を推進している。</li> <li>4. 太陽光発電設備の導入を推進している。</li> <li>5. プラスチック製容器包装の分別回収を推進し、ごみ処理による温室効果ガス排出量の削減を図っている。</li> </ol> <p>結果として、エネルギー起源CO<sub>2</sub>は、増加傾向にあるが、ごみ処理による非エネルギー起源CO<sub>2</sub>は、前年度を下回り、減少傾向にある。</p>
	第2年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. エコオフィス管理システムを用いて、エネルギー使用量等を把握し、集計・分析を行った。</li> <li>2. 室内温度設定値は、市民の利用状況等に合わせながら、経済産業省の推奨温度設定値とするように施設所管課へ依頼した。</li> <li>3. 照明のLED化推進を継続実施。</li> <li>4. 施設の改築、改修等のタイミングにおいて、太陽光発電設備の導入について検討した。</li> <li>5. プラスチック製容器包装の分別回収を推進することで、ごみ処理による温室効果ガス排出量の削減を図った。</li> </ol>
第3年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. エコオフィス管理システムを用いて、エネルギー使用量等を把握し、集計・分析を行い、集計結果を、川崎市温暖化対策庁内推進本部会議等にて庁内で情報共有した。</li> <li>2. 室内温度設定値は、市民の利用状況等に合わせながら、経済産業省の推奨温度設定値とするように施設所管課へ依頼した。</li> <li>3. 照明のLED化推進を継続実施。</li> <li>4. 引き続き、施設の改築、改修等のタイミングにおいて、太陽光発電設備の導入について検討した。</li> <li>5. プラスチック製容器包装の分別回収を推進し、ごみ処理による温室効果ガス排出量の削減を図った。</li> </ol> <p>第3期計画期間では、計画に掲げた措置について実施した。</p>	
自動車等 (第3号該当者等)	計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 車両の保全管理</li> <li>2. エネルギー使用量の把握</li> <li>3. エコドライブの実践</li> <li>4. 低燃費車の導入など</li> </ol>
	第1年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. と2. 車両ごとの走行距離と消費燃料を把握し、排出ガス量の推移を集計した。</li> <li>3. エコドライブ講習会の内容等をさらに周知し、車両の使用者に対する意識啓発に繋げるなどによってエコドライブを推進した。</li> <li>4. ハイブリッド小型ごみ収集車やトップランナー燃費基準達成車など低燃費車を導入した。 (低燃費車数は、2015年度 258台 2016年度 314台)</li> </ol> <p>結果としてCO<sub>2</sub>発生量は、前年度比1.6%の増加となり、さらなる努力が必要である。</p>
	第2年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公用車所管課において、日常点検を実施し、検査措置の記録、保存を適切に行った。</li> <li>2. 車両ごとの走行距離と消費燃料をエコオフィス管理システムにて把握し、推移を集計した。</li> <li>3. 職員へエコドライブ講習会の内容等を周知することで車両使用者に対する意識啓発を行い、エコドライブの実践に繋げた。</li> <li>4. 公用車の更新時等に合わせ低燃費車を導入した。 (低燃費車数は、2015年度 258台 2016年度 314台、2017年度341台)</li> </ol>
第3年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公用車所管課において、日常点検を実施し、検査措置の記録、保存を適切に行った。</li> <li>2. 車両ごとの走行距離と消費燃料をエコオフィス管理システムにて把握し、推移を集計した。</li> <li>3. 職員へエコドライブ講習会の内容等を周知することで車両使用者に対する意識啓発を行い、エコドライブの実践に繋げた。</li> <li>4. 公用車の更新時等に合わせ低燃費車を導入した。 (低燃費車数は、2015年度 258台 2016年度 314台、2017年度341台、2018年366台)</li> </ol> <p>第3期計画期間では、計画に掲げた措置について実施した。</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

川崎市地球温暖化対策推進基本計画(2010年計画)では、太陽エネルギー(太陽光・熱)利用量を平成32年度(2020年度)までに、平成17年度(2005年度)と比べて30倍にすることを市域の目標としている。  
 市役所としてこの目標達成に貢献していくため、公共施設に積極的に再生可能エネルギーを導入し、市役所の温室効果ガス排出量の削減を図るとともに市民等への普及啓発を図っていく。

イ 計画期間の再生可能エネルギー源等の利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電	規模：10kW 導入場所：港湾振興会館	平成28年度	導入済み
太陽光発電	規模：50kW 導入場所：川崎市スポーツ・文化総合センター (太陽光発電設備とリチウムバッテリーを連系)	平成29年度	導入済み
太陽光発電	規模：15kW 導入場所：かわさき新産業創造センター	平成30年度	導入済み

ウ 計画期間の再生可能エネルギー源等の価値の保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

## 4 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

計 画	なし
第1年度	なし
第2年度	なし
第3年度	なし

## 5 その他地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 川崎市環境配慮契約推進方針に基づく環境配慮契約の実施</li> <li>2. 川崎市グリーン購入推進方針に基づくグリーン購入の実施</li> <li>3. エコ運搬制度の実施</li> <li>4. 環境技術産学公民連携共同研究事業の実施</li> <li>5. 屋上緑化等緑化の実施</li> <li>6. 環境教育、環境学習の実施による人材育成</li> </ol>
第1年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成28年度川崎市環境配慮契約推進方針を策定し、環境配慮契約を推進した。</li> <li>2. 平成28年度川崎市グリーン購入推進方針を策定し、グリーン購入を推進した。</li> <li>3. エコ運搬制度により、低燃費車の使用、エコドライブの実施等を推進した。</li> <li>4. 6 環境教育、環境学習を実施し、人材育成を推進した。</li> </ol> <p>その他、プラスチック製容器包装の分別回収を推進し、ごみ処理による温室効果ガスの排出量の削減を図った。</p>
第2年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成29年度川崎市環境配慮契約推進方針を策定し、環境配慮契約を推進した。</li> <li>2. 平成29年度川崎市グリーン購入推進方針を策定し、グリーン購入を推進した。</li> <li>3. エコ運搬制度により、低燃費車の使用、エコドライブの実施等を推進した。</li> <li>4. 平成29年度環境技術産学公民連携共同研究事業を実施した。</li> <li>6. 庁内職員向けのエコオフィス研修を実施し、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づく市役所の率先取組を推進した。</li> </ol>
第3年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成30年度川崎市環境配慮契約推進方針を策定し、環境配慮契約を推進した。</li> <li>2. 平成30年度川崎市グリーン購入推進方針を策定し、グリーン購入を推進した。</li> <li>3. エコ運搬制度により、低燃費車の使用、エコドライブの実施等を推進した。</li> <li>4. 6. 庁内職員向けのエコオフィス研修を実施し、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づく市役所の率先取組を推進した。</li> </ol>

## 6 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績（排出係数反映）

## (1) 事業者単位

## ア 第1号、第2号、第4号該当者等

(実)	222,971	t-CO <sub>2</sub>
(調)	224,603	

## イ 第3号該当者等

(実)	4,002	t-CO <sub>2</sub>
(調)	4,002	

## (2) 事業所等单位（第1号、第2号該当者等）

## ア 年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎市庁舎	川崎区宮本町1	9821	市町村機関	3,082 t-CO <sub>2</sub>
中央卸売市場北部市場	宮前区水沢1-1-1	9599	他に分類されないサービス業	4,660 t-CO <sub>2</sub>

## イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で500kl以上1,500kl未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
別紙のとおり				

## ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で500kl未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	5
300～400kl 未満	9
200～300kl 未満	12
100～200kl 未満	28
100kl 未満	596

## (3) 事業所等单位（第4号該当者等）

## ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が3,000t以上（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
浮島処理センター	川崎区浮島町509-1	8816	ごみ処分業	85,878 t-CO <sub>2</sub>
堤根処理センター	川崎区堤根52	8816	ごみ処分業	31,651 t-CO <sub>2</sub>
王禅寺処理センター	麻生区王禅寺1285	8816	ごみ処分業	50,613 t-CO <sub>2</sub>

## イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が3,000t未満（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の数

事業所数	660
------	-----



## 別紙

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎市民プラザ	高津区新作 1-19-1	9821	市町村機関	1,644 t-CO <sub>2</sub>
川崎シンフォニーホール	幸区大宮町1310番地	8024	楽団、舞踏団	1,516 t-CO <sub>2</sub>
かわさき新産業創造センター	幸区新川崎 7-7	7299	他に分類されない 専門サービス業	1,850 t-CO <sub>2</sub>
川崎競輪場	川崎区富士見2-1-6	8031	競輪場	1,501 t-CO <sub>2</sub>
地方卸売市場南部市場	幸区南幸町3-149	9599	他に分類されな いサービス業	1,711 t-CO <sub>2</sub>
堤根処理センター	川崎区堤根52	8816	ごみ処分業	31,651 t-CO <sub>2</sub>
浮島処理センター	川崎区浮島町430-1	8816	ごみ処分業	85,878 t-CO <sub>2</sub>
かわさき南部斎苑	川崎区夜光3-2-7	7951	火葬業	1,337 t-CO <sub>2</sub>
かわさき北部斎苑	高津区下作延6-18-1	7951	火葬業	1,129 t-CO <sub>2</sub>
とどろきアリーナ	中原区等々力1-3	8041	スポーツ施設提供業	1,351 t-CO <sub>2</sub>
多摩区役所庁舎	多摩区登戸1775-1	9821	市町村機関	2,078 t-CO <sub>2</sub>

## 7 自動車の使用状況一覧 (第3号該当者等)

## (1) 車両の種別

		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
		台数	台数	台数	台数
総 数		762 台	738 台	677 台	690 台
内 訳	普通貨物自動車	131 台	113 台	106 台	100 台
	小型貨物自動車	37 台	39 台	27 台	34 台
	大型バス	3 台	3 台	3 台	3 台
	マイクロバス	2 台	2 台	2 台	2 台
	乗用自動車	94 台	91 台	83 台	88 台
	特種自動車	495 台	490 台	456 台	463 台

## (2) 燃料の種別

		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	最新年度
		台数	台数	台数	台数	比率
総 数		762 台	738 台	677 台	690 台	100.0 %
内 訳	電気自動車	1 台	1 台	1 台	2 台	0.3 %
	天然ガス自動車	2 台	0 台	0 台	0 台	0.0 %
	メタノール自動車	0 台	0 台	0 台	0 台	0.0 %
	ハイブリッド自動車	139 台	155 台	160 台	163 台	23.6 %
	プラグインハイブリッド <sup>△</sup> 自動車	0 台	0 台	0 台	0 台	0.0 %
	燃料電池自動車	1 台	1 台	0 台	3 台	0.4 %
	水素自動車	0 台	0 台	0 台	0 台	0.0 %
	ガソリン自動車 (ハイブリッド <sup>△</sup> 除く)	238 台	224 台	205 台	211 台	30.6 %
	ディーゼル自動車 (ハイブリッド <sup>△</sup> 除く)	381 台	357 台	311 台	311 台	45.1 %
	LPGガス自動車	0 台	0 台	0 台	0 台	0.0 %
	その他	0 台	0 台	0 台	0 台	0.0 %
うち低燃費車 <sup>*</sup> の台数	258 台	314 台	341 台	366 台	53.0 %	

※ 低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準（トップランナー基準）を早期達成している自動車をいう。